８　南浜・美保野地区

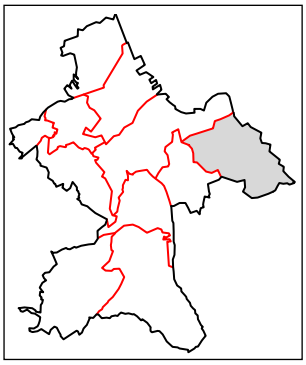

（１）関係集落名

大久保、町畑、美保野、金吹沢、白浜、
種差、大久喜、金浜等

（２）農業構造

①農家

（a）農家数の推移　　（単位：戸）

	農家数	販売農家数※1				自給的農家数※2
		計	専業	第１兼	第２兼	
平成17年	235	59	14	5	40	176
平成22年	198	57	9	4	44	141
平成27年	169	41	10	1	30	128

※１　販売農家：経営耕地面積が 30a 以上又は調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円以上の農家。

※２　自給的農家：経営耕地面積が 30a 未満で、かつ、調査期日前１年間における農産物販売金額が 50 万円未満の農家。

◇農林業センサスより

②農業就業人口

農業就業人口の推移　　（単位：人）

	農業就業人口	男	女
平成 17 年	125	51	74
平成 22 年	80	42	38
平成 27 年	64	25	39

※　農業就業人口：自営農業に従事した世帯員（農業従事者）のうち、調査期日前１年間に自営農業のみに従事した者又は農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者。

◇農林業センサスより

③耕地面積

耕地面積の推移　（単位：ha）

	耕地面積	田	畑
平成 17 年	187	50	137
平成 21 年	184	49	135
平成 26 年	170	45	125

※　耕地：農作物の栽培を目的としている土地のことをいい、けい畔を含む。

◇八戸市調べ

④農業経営体

（a）経営耕地面積規模別経営体数の推移　（単位：経営体数）

	経営体数	1ha 未満	1ha-2ha	2ha-3ha	3ha-5ha	5ha 以上
平成17年	74	49	18	4	2	1
平成22年	70	42	19	4	4	1
平成27年	52	29	12	4	3	4

※１　農業経営体：農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、規定に該当する事業を行う者。

※２　経営耕地：農業経営体が経営している耕地をいい、けい畔を含む。自ら所有し耕作している耕地と、他から借りて耕作している耕地の合計。

◇農林業センサスより

（b）農業経営組織別経営体数の推移　（単位：経営体数）

	販売のあった経営体数	単一経営						複合経営
		稲	野菜	果樹	花き	畜産	その他	
平成 17 年	40	21	6	－	1	7	1	4
平成 22 年	37	12	8	－	7	9	－	7
平成 27 年	38	12	8	－	2	8	1	7

◇農林業センサスより

（c）農産物販売金額規模別経営体数の推移（単位：上段 万円、下段 経営体数）

	販売のあった経営体数	50 未満	50-300	300-500	500-700	700-1,000	1,000 以上
平成 17 年	40	19	8	2	2	－	9
平成 22 年	37	12	10	4	2	1	8
平成 27 年	38	17	7	2	－	2	10

◇農林業センサスより

(d) 農産物販売金額１位の出荷先別経営体数の推移　（単位：経営体数）

	販売のあった経営体数	農協	集出荷団体	卸売市場	小売業者
平成 17 年	40	6	17	6	1
平成 22 年	37	9	8	9	1
平成 27 年	38	8	8	5	3

食品製造・外食産業	消費者に直接販売	その他
1	5	4
2	6	2
2	5	7

◇農林業センサスより

(e) 借入耕地のある経営体数と借入耕地面積の推移　（単位：ha）

	計		田		畑	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平成17年	7	3	4	2	5	1
平成22年	6	3	4	2	3	1
平成27年	9	14	4	1	6	13

◇農林業センサスより

(f) 貸付耕地のある経営体数と貸付耕地面積の推移　（単位:ha）

	計		田		畑	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平成17年	8	5	2	1	6	4
平成22年	19	16	6	2	13	14
平成27年	8	7	3	1	6	6

◇農林業センサスより

（３）立地条件及び農業生産の特色

市の南東部に位置し、耕地面積の割合は田３割、畑７割となっています。

施設花き（花壇苗等）栽培の専業経営や水稲、露地野菜栽培の複合経営の他、大規模養豚・養鶏の産地が形成されており、県内でも有数の飼養地帯となっています。

また、南浜地区には、国営八戸平原総合農地開発事業によって農地が造成されており、露地野菜栽培が行われています。

（４）主に生産されている農畜産物

ごぼう、じゃがいも、スイートコーン、にんじん、にんにく、ながいも、ねぎ、花き、養豚、養鶏

（５）振興方向

既存の生産品目については、生産技術の向上に努めるとともに、生産条件の整備を図り、高生産・高収益農業の確立を促進します。

また、アスパラガスの生産について検討し、農業経営の安定に寄与すると判断された場合は、生産を促進し、経営品目の充実を図ります。

農地造成地域については、農地の流動化を促進し、経営規模の拡大による生産性の向上により、農業経営の安定を図ります。

（６）振興する農畜産物

アスパラガス、ごぼう、じゃがいも、スイートコーン、にんじん、にんにく、ながいも、ねぎ、花き、養豚、養鶏